

令和4年度岡山県クリーニング師学科試験問題

1 試験科目及び試験時間

試 験 科 目	試 験 時 間
○ 衛生法規に関する知識 ○ 公衆衛生に関する知識 ○ 洗濯物の処理に関する知識	10 : 30 ~ 12 : 10 (100分)

2 注意事項

- 1 受験票と筆記用具は各自、机の上に置いてください。
受験票と筆記用具以外の荷物は、椅子の下に置いてください。
携帯電話等を持参している人は、電源を切って鞆の中に入れてください。
- 2 問題用紙と解答用紙は別々です。
- 3 解答用紙に、受験番号及び氏名を必ず記入してください。
- 4 解答は、解答用紙に記入しないと無効となります。
- 5 解答は、解答欄に1つだけ記入してください。(2つ以上記入した場合は無効となります。)
- 6 試験開始後、**50分経過**したら退場することができます。
- 7 退室するときは、係員の指示に従い静かに退室してください。
- 8 受験票と問題用紙は、各自で持ち帰ってください。
- 9 問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。

指示があるまで、開いてはいけません。

I 衛生法規に関する知識

問1 次の(1)～(6)の各文は、「クリーニング業法」に関する記述である。次の(ア)～(コ)にあてはまる語句を、下の【語群】から1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング業に対して、公衆衛生等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を(ア)に適合させるとともに、(イ)を図ることを目的とする。
- (2) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをしようとするとき、厚生労働省令で定めるところにより、利用者に対し、(ウ)を明示しなければならない。
- (3) 営業者は、洗濯物の洗濯をするクリーニング所に、業務用の機械として、(エ)及び(オ)をそれぞれ少なくとも一台備えなければならない。ただし、(オ)の効用をも有する(エ)を備える場合は、(オ)は、備えなくてもよい。
- (4) クリーニング師の(カ)に関して都道府県が備える原簿に登録される事項は、登録番号及び登録年月日、(キ)、氏名及び生年月日、登録抹消の年月日及びその事由、免許証再交付の年月日及びその事由である。
- (5) 営業者は、そのクリーニング所の構造設備について(ク)(地域保健法(昭和二十二年法律第百一号)第五条第一項の規定に基づく政令で定める市又は特別区にあつては市長又は区長)の検査を受け、その構造設備がクリーニング業法上の規定に適合する旨の確認を受けた後でなければ、当該クリーニング所を使用してはならない。
- (6) 営業者は、クリーニング所の開設の日から(ケ)年以内に、当該クリーニング所のクリーニング業務に関する衛生管理を行う者として、その従事者の中からその従事者の数に(コ)を乗じて得た数の者を選び、その者に対しクリーニング業法の規定による講習を受けさせるものとする。

【語群】

- | | | | |
|--------------|--------|----------|----------|
| ① 都道府県の定める基準 | ② 洗濯機 | ③ 乾燥機 | ④ 勤務先 |
| ⑤ 公共の福祉 | ⑥ 脱水機 | ⑦ 本籍 | ⑧ 免許 |
| ⑨ 利用者の利益の擁護 | ⑩ プレス機 | ⑪ 1 | ⑫ 3 |
| ⑬ 損害賠償の基準 | ⑭ 住所 | ⑮ 都道府県知事 | ⑯ 厚生労働大臣 |
| ⑰ 資質及び技術の向上 | ⑱ 3分の1 | ⑲ 5分の1 | ⑳ 苦情の申出先 |

問2 次の(1)～(10)の各文は、「クリーニング業法」に関する記述である。正しい記述であれば○印を、誤っている記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し、犯罪を犯して拘留以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消すことができる。
- (2) クリーニング師が免許証を破り、汚し、又は失ったときは、その旨を書き、破り、又は汚した場合においてはその免許証を添え、遅滞なく住所地の都道府県知事に再交付の申請をしなければならない。
- (3) 手ぬぐいやタオルは、厚生労働省令で消毒を要する洗濯物として定められている。
- (4) 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物を取り扱う場合において、「これを洗濯するときは、その前に消毒すること。」とされているが、洗濯が消毒の効果を有する方法によってなされる場合においては、消毒しなくてよい。
- (5) 営業者は、クリーニング所(洗濯物の受取及び引渡のみを行うものを含む。)ごとに、1人以上のクリーニング師を置かなければならない。
- (6) 皮革製品を原型のまま洗濯することは、クリーニング業における営業の範囲に含まれる。
- (7) 営業者の地位の承継の届出において、相続人が2人以上いる場合、営業を承継したい者は相続人の二分の一以上の推薦を得る必要がある。
- (8) 消毒を要する洗濯物を洗濯するときは、一般の洗濯物を取り扱う作業場から、必ず隔壁により区画した専用の洗場を設けなければならない。
- (9) 着物の洗い張り(着物の縫い糸をほどき反物の状態にして洗うこと)は、クリーニング業に含まれる。
- (10) クリーニング所の開設届出をせず、又は虚偽の届出をした者は、五千円以下の罰金に処される。

Ⅱ 公衆衛生に関する知識

問1 次の(1)～(7)の各文について、正しい記述であれば○印を、誤っている記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) WHO(世界保健機関)憲章の第25条第1項では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と示されている。
- (2) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において、ジフテリアや結核は、就業制限の対象とならない。
- (3) 我が国の令和2年度の人口動態統計(厚生労働省)における死因順位の第1位は悪性新生物、第2位は肺炎である。
- (4) 環境基本法において、「環境への負荷」とは、「人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」と定義されている。
- (5) 健康増進法における受動喫煙対策として、「民間の事務所や工場」は、第二種施設に該当するため、原則屋内禁煙であり、喫煙を認める場合は喫煙専用室の設置等の対策が必要である。
- (6) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」における「特定プラスチック使用製品」として、洗濯業では、衣類用ハンガー及び衣類用カバーが対象とされている。
- (7) 労働安全衛生法において、「事業者は、労働者を就業させる建設物その他の作業場について、通路、床面、階段等の保全並びに換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置その他労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならない。」と規定されている。

問2 次の①～④の各文は、「クリーニング所における衛生管理要領」に示される「指定洗濯物の一般的な消毒方法」に関する記述である。誤っているものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① 塩素剤による消毒では、遊離塩素250ppm以上の水溶液中に30℃以上で5分間以上浸し、なお、終末遊離塩素100ppmを下らないようにする必要がある。
- ② 界面活性剤による消毒では、殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に30℃以上で30分間以上浸す必要がある。
- ③ 蒸気がまによる消毒では、100℃以上の湿熱に1分間以上触れさせる必要がある。
- ④ 熱湯による消毒では、80℃以上の熱湯に10分間以上浸す必要がある。

問3 次の①～④の各文は、「ドライクリーニングの溶剤」に関する記述である。正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① トリクロロエチレンは、平成元年から水質汚濁防止法における公共水域への排水規制が設けられたため、代替として排水規制のないテトラクロロエチレンの使用が推奨されている。
- ② 代替フロンであるHFC-365mfc（1, 1, 1, 3, 3-ペンタフルオロブタン）は、地球温暖化対策の推進に関する法律において、温室効果ガスに指定されている。
- ③ 「水道法に基づく水質基準に関する省令」における1, 1, 1-トリクロロエタンの水道水中の水質基準は、0.1mg/Lである。
- ④ 第1種有機溶剤等に該当する石油系溶剤を使用するドライクリーニング業務を行う場合、健康増進法の規定により、特殊健康診断を実施しなければならない。

問4 次の①～④のうち、「感染症とその感染症を媒介する主な節足動物」の組合せとして、誤っているものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① デング熱 — トコジラミ
- ② 黄熱 — ネットアイシマカ
- ③ ライム病 — シュルツェ・マダニ
- ④ ジカウイルス感染症 — ヒトスジシマカ

Ⅲ 洗濯物の処理に関する知識

問1 次の(1)～(5)の各文は、「繊維」に関する記述である。各文にあてはまる最も適切な繊維名を、下の【語群】から1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) ウシ科の動物の毛で、原産地のトルコその他、北米の西部、南アフリカが産地であり、繊維は太く、長く、白色で光沢と弾力がある。
- (2) 植物性繊維であり、繊維の断面は六角形に近い多角形上や長円形で、中空孔を持っている。手触りは硬く、吸湿性があり、サラッとしてべとつかない。
- (3) セルロース系繊維であり、セルロースの重合度を高める等、紡糸条件を改善して生産されたもので、「改質レーヨン」ともいわれる。レーヨンより湿潤状態での強度低下、膨潤収縮が起こりにくく、コシやハリは綿に近い。
- (4) ポリアミド系の世界最初の合成繊維であり、ほとんどが長繊維として使われる。日光やガスによる黄変があり、白や淡色は経時変化が目立ってくる。熱に対して弱い。
- (5) 南米アンデス山脈の高地に住むラクダ科の動物の毛で、獣毛の中で最も細く(13～14マイクロメートル程度)、最高級の繊維である。

【語群】

- | | | | |
|------------|----------|----------|-----|
| ① キュプラ | ② 絹 | ③ ビキューナ | ④ 麻 |
| ⑤ モヘア(モヘヤ) | ⑥ ポリエステル | ⑦ ポリノジック | |
| ⑧ 竹(バンブー) | ⑨ アセテート | ⑩ ナイロン | |

問2 次の(1)～(5)の各文は、「シミ抜き」に関する記述である。正しい記述であれば○印を、誤っている記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 油性のシミは、モノクロロベンゼン、酢酸アミル、アセトンなどを染み抜き剤として使用する。
- (2) 水溶性のシミは、霧吹きで水をかけると、シミよりも生地の方が水分を早く吸収する。
- (3) アンモニア水は、タンパク系シミ抜き剤として用いることができ、刺激臭が強いが、すぐに揮発するため繊維に残らないことが利点である。
- (4) 血液のシミ抜き処理の後、最後に残ったシミに対して、サビ取り剤が使われることがある。
- (5) タンニン系シミ抜き剤に使われている酸は、不揮発性のため、水で十分にすすぐ必要がある。




問3 次の(1)～(5)の各文について、正しい記述であれば○印を、誤っている記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) モアレ加工は、絹、レーヨン、アセテートなどのフィラメント織物に、木目や波形、あるいは雲状の模様を付ける加工であり、水洗いやスチームで模様が消失しやすい。
- (2) レーヨン繊維の製品には、ウォータースポットの生じやすいものが多いので、ドライクリーニング溶液中の遊離水やスチームのドレンに注意が必要である。
- (3) 毛製品を乾燥しすぎると、風合いがかさつくだけでなく、シワが伸び、生地が膨張しやすくなるため、十分な温度管理が必要である。
- (4) プレスをする際に、霧吹き等で織物に水分を与えるとシワが消えやすくなるのは、水分による繊維の弾性減少が起こるためである。
- (5) 合成皮革製品は、ドライクリーニングに用いる石油系溶剤が残留しやすいため、乾燥が不十分とならないよう注意が必要である。

問4 次の(1)～(5)の各文は、「アイロンがけ」に関する記載である。

正しい記述となる組合せを①～③から1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) (ア)のJIS L 0001表示記号に対応するアイロン仕上げの上限温度は(イ)°Cであり、その記号は(ウ)である。

(ア)		(イ)		(ウ)
① 絹	—	110	—	
② 綿	—	150	—	
③ ポリエステル	—	150	—	

- (2) ワイシャツの襟は生地が(ア)になっているので、シワが生じないように、襟の(イ)から(ウ)に向かってアイロンをかける。

(ア)		(イ)		(ウ)
① 1重	—	真ん中	—	両端
② 2重	—	両端	—	真ん中
③ 2重	—	真ん中	—	両端

(3) ワイシャツの前身ごろは、アイロンをまず(ア)からかけ、次にポケットにシワが生じないように、(イ)から(ウ)に向けてかけるとよい。

- | | (ア) | (イ) | (ウ) |
|------|-----|---------|-----------|
| ① 裏側 | — | ポケット口 | — 下 |
| ② 表側 | — | ポケット中央 | — ポケットの両端 |
| ③ 裏側 | — | ポケットの両端 | — ポケット中央 |

(4) ポリウレタン樹脂が使用されている合成皮革製品のアイロン処理は、(ア)で(イ)とよい。

- | | (ア) | (イ) |
|------------|-----|------------------|
| ① スチームアイロン | — | 浮かしアイロンがけする |
| ② 低温 | — | あて布を使用してアイロンがけする |
| ③ 低温 | — | スチームアイロンがけする |

(5) 強撚糸織物は、水や蒸気に(ア)ため、仕上げ時は、(イ)、アタリが出ないように、あて布を使用するとよい。

- | | (ア) | (イ) |
|---------------|-----|---------------|
| ① 影響を受け収縮しやすい | — | アイロンの蒸気を控えめにし |
| ② 強く、型崩れしにくい | — | アイロンの蒸気を控えめにし |
| ③ 影響を受け収縮しやすい | — | 生地を霧吹きで十分に湿らし |

問5 次の(1)～(5)の左欄は、JIS L 0001で規定された「表示記号」である。表示記号とその意味の組合せとして、正しいものであれば○印を、誤っているものであれば×印を解答欄に記入しなさい。

(1)		液温は、30℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる。
(2)		ぬれ平干し乾燥がよい。
(3)		塩素系漂白剤のみによる漂白処理ができる。
(4)		洗濯処理後のタンブル乾燥処理はできない。
(5)		ウェットクリーニング処理ができる。 強い処理。